

不要物品(車両)一般競争入札売払募集要領

1 売却物品

種 別・用 途	事業用普通乗合自動車
車 名	日野(ポンチョ)
型 式	BDG-HX6JLAE
登 録 年 月 日	平成22年9月17日
走 行 距 離	767, 166km(令和7年4月16日時点)
車検有効期限	令和7年9月16日まで
予 定 価 額	400, 000 円(予定価額とは、豊明市が定めた最低売却価額をいう。)
現 在 の 状 態	令和7年3月31日に事業廃止。現在は名鉄バス(株)知立営業所にて保管。 令和7年5月下旬から市役所にて保管予定。 ※詳細は、別添自動車検査証記録事項、車両写真にて確認してください。

2 物品公開

日 時	令和7年6月4日(水) 午前9時から午後3時まで
場 所	豊明市役所駐車場 希望者は事前に企画政策課までご連絡ください。 ※物品を確認しなくても入札には参加できますが、物品に関するすべての事項 を了承されているものとみなします。

3 売却方法

一般競争入札

4 入札への参加申し込み

入札の参加に当たっては、一般競争入札参加資格申請書を持参または郵送で提出してください。

受 付 期 間	令和7年6月2日(月)から6月20日(金)(ただし土日を除く) 午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時までを除く) 郵送による提出は、6月20日(金)必着とします。
受 付 場 所	行政経営部 企画政策課(豊明市役所本館3階)
提 出 書 類	一般競争入札参加資格申請書 顔写真付きの身分証明書の写し(※個人で申請する場合のみ)
そ の 他	入札参加資格の確認は、申込書の提出後に行います。確認後、全ての申込者に「入札参加資格確認通知書」により、入札参加資格の有無を通知します。

5 質問の受付及び回答

質問は市指定の質問書に内容を記入の上、豊明市企画政策課へ電子メールにより提出ください。

受 付 期 間	令和7年6月2日(月)から6月10日(火)まで
回 答 方 法	令和7年6月17日(火)までに豊明市ホームページ(企画政策課)に掲載します。 ※質問及び回答の内容は、当該入札に関するものとします。

6 入札の日時及び場所等

日 時	令和7年7月4日(金) 午前10時00分から
場 所	豊明市役所 新館3階 教育委員会会議室

- 入札方法** 入札は、本市指定の入札書を使用し、入札用封筒に入札書のみを入れて封をし、入札箱へ投入していただきます。
入札書の投入後、入札を取り消すことや入札書の記載を変更することはできません。
※郵便による入札はできません。
- 入札の無効** 次の場合に該当する入札は無効とします。
①参加資格のない者が行った入札
②所定の入札書以外の用紙を使用して行った入札
③最低価額に達しない入札
④その他市契約規則等に違反した入札
- その他** 入札保証金及び契約保証金は免除とします。

7 落札者の決定方法

- ①入札書投入完了後、直ちに開札を行います。開札の結果、豊明市の予定価額以上の最高のものをもって落札者と決定します。
②落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きを行い落札者を決定します。

8 契約及び引き渡し

- 契約** 豊明市役所3階企画政策課事務室にて、入札後書類が整い次第行います。
引き渡し 契約及び代金完納後、豊明市指定場所にて引き渡します。

9 その他

- ①車両は現状引渡しとし、動作の保証はしません。経年劣化、傷などをはじめ目に見えない不具合も考えられます。
②売却金額は市発行の納入通知書により一括納入していただきます。
③車両登録抹消・名義変更等の事務手続きは、契約及び代金納入後、落札者が速やかに行ってください。
また、売買契約書に貼付する収入印紙等、契約の締結及び履行に関し必要な一切の費用は、落札者の負担となります。
④車両登録抹消又は名義変更後は、車検証(写)を企画政策課へ提出してください。
⑤入札価額は消費税及び地方消費税の額、リサイクル料金、自動車税・自賠責保険料残金を含んだ価額とします。
⑥入札は、参加者が1人でも実施します。
⑦車両の文字、デザイン等については落札者が塗りつぶし等により、豊明市等の記載がわからないようにしてください。

10 問い合わせ先

豊明市 企画政策課 施設・交通マネジメント係（本館3階）

住所 豊明市新田町子持松1番地1

電話番号 0562-92-8318

FAX 0562-92-1141

E-mail kikaku@city.toyoake.lg.jp